

コロナに負けるな！市民政治！

神奈川ネットワーク運動
アフターコロナ100人委員会

11/15

国分寺で行ったアンケート調査から

コロナ禍で困ったことは？

国分寺・生活者ネットワーク 市議会議員 若永 康代 (東京・生活者ネットワーク政策委員)

市民政治ネットワーク全国集会をオンラインで開催しました。第1部は申キョンさんを講師に迎えて「世界の女性政党一生成と役割」をテーマに講演が行われ、女性政党が珍しくない世界の潮流の中で、神奈川ネットなど市民政治ネットワークが、長い間多くの女性議員を排出してきた歴史を振り返りました。第2部は「コロナ禍での『非接触型社会』における市民の分断をどう乗り越えるか」をテーマにフォーラムが行われ、神奈川ネットからは市民と有識者からのコロナ禍後の声を集めた100人委員会の報告をしました。

コロナ禍においても生活者の声を議会に届け、現場主義の活動をこれから全国の間と進めていきます。(くにかね久子/大和市議)

平塚 地域のうごき

海岸樹林への薬剤散布について 意見交換

佐藤秀子(ネット平塚)

11/9

神奈川県では飛砂防備林である海岸の松林を対象に、毎年5〜6月松枯れ防止のための薬剤散布を行っています。その影響で体調を崩している生活クラブデポ組合員がいることがわかり、ひらつか西海岸デポ環境委員会では散布に関する情報が地域に周知されているか、また体調不良を感じている人がいないか等を知るため、組合員へのアンケート調査を今春実施しました。その結果を元に、神奈川県藤沢土木事務所なごさ港湾課との意見交換会が開かれ、神奈川ネットからは佐々木ゆみこ県議とネット平塚のメンバーが参加しました。薬剤散布については、農水省通知「住宅地等における農薬使用について」において農薬

散布の留意点や周辺住民へ事前に幅広く周知すること等が遵守事項として定められています。平塚での周知方法は立て看板とチラシが主なもの、立看板は市民の目に届きにくいところに2〜3本、チラシは散布する樹林と隣接する住宅にしか配布されず、周辺住民への周知が十分とは言えません。近くに住んでいても薬剤が散布されていることを知らない市民が多いことはアンケート調査でも明らかになっています。意見交換会では、チラシ配布エリアの拡大や市と連携し防災無線や市広報、自治会回覧板等を利用した周知方法を求めました。また薬剤散布ではなく樹幹注入による方法への転換や、より安全性の高



い薬剤の検討を求める声があり、県に持ち帰って検討してもらうことになりました。防備林は海からの砂や風等から市民を守る大切な役目を果たしていますが、薬剤が市民の健康を害している状況は変えなければなりません。市民の健康被害防止策と松枯れ防止策が共存できる方法を、知恵を出し合ってみつけていくことが必要です。



だより 県議会

農薬散布による健康被害をなくす

佐々木ゆみこ (ネット宮前/県議)

1990年代に登場した殺虫剤農薬であるネオニコチノイド系農薬は、蜂の大量死の原因とも言われ、生態系への影響が懸念されています。また、人体の神経発達障がいとの関連を指摘する声もあり、海外では規制強化の動きが見られます。しかし日本では市販されている殺虫剤にも使用されるほど広範囲に使用され、農薬取締法にも登録され続けています。

県の施設でも散布されている事例があり、健康被害を訴える声が寄せられ、環境農政常任委員会で質問しました。県としては、散布と健康被害の直接的因果関係が証明されていないことから、薬剤散布を中止させることは出来ず、有機リン系農薬より被害は低減されているとの認識でした。EU諸国では予防原則が優先され、因

果関係が証明されなくても規制されています。しかし、未だに日本では予防原則の議論にはならず、被害を受ける市民の声はなきものになっています。

神奈川県農業安全使用指導指針には、住宅地等における農薬使用についても書かれており、健康被害を及ぼすことがないよう配慮する事項があります。健康被害を訴える市民からは「配慮とは何を指すのか。」と率直な意見もありました。外出もできず、起き上がることも出来ない日がある以上、すぐに使用を規制することはできないとしても、この指針の庁内への徹底は必要不可欠です。国の農薬取締法の動きを注視しながら、県施設等においての農薬散布については、予防原則の視点を導入するよう要望しました。

編集後記 今年にはコロナに始まり、コロナに暮れた1年だった。今は第3波の真只中、結局はgo toトラベルとgo toイートが感染拡大を招き、感染者も重症者も急増した。経済を立て直したいのは理解するが、医療崩壊を招いては元も子もない▼終わらないパンデミックはないと言われるが、本場にひとり一人がマスクや手洗い、3密を避けるしかない▼このところ自殺者も急増している、様々な事情で困っている人に手が差し伸べられる政治が、今こそ求められている。(C・M)

神奈川ネットは、地域政党です。生活の課題は政治に直結しています。国の政党が、地方の政治までコントロールするのではなく、多様な地域政党が政策を競い住みやすいまちをつくる社会をめざします。

- 今月の神奈川ネット**
- 市民の生活・活動法律相談：12/16(水)
 - 介護保険PJ：12/21(月)
 - 生活困窮者PJ：12/23(水)
 - 第10回運営委員会：12/24(木)
 - 年始事務所開所：2021/1/12(火)～

東日本大震災復興支援まつり 2020

長瀬みさ(座間市民ネット/市議)

今年で8回目となる「東日本大震災・復興支援まつり」が11月14日にオンラインで開催されました。まつりと言えどもワイワイと集えないことは残念でしたが、被災地と中継で繋ぎ、映像を見ながら現在の状況のレポートをじっくりと聞くことができました。事前に手元に届いていた「復興支援グッズ」を生産している現場を見ながら試食ができたりと、オンラインの強みを最大限に生かしたとも言えるまつりでした。

座間市民ネットは、無添加の魚肉練り製品を作る高橋徳治商店(以下高徳)とZOOMで繋がり、被災してからの歩みや、現在の工場が就労支援の場になっていること、また高徳さんの「真手(まてい)に」(心をこめて丁寧)の考え方などお聞きし、ますます高徳さんのファンになりました。最後に、各地をつないで合唱した「星影のエル」は感動的でした。真の復興と原発のない社会をめざすことを再確認し、一人ひとりの在り方、また社会の在り方を見つめなおす一日となりました。



11月15日(日)第7回生活困窮者全国研究交流大会がオンライン開催されました。午前中の提言では、社会福祉法人福祉楽団飯田大輔さんの報告で「特養と就労支援事業、困窮者自立支援相談事業を受けています。千葉県の広大な敷地に畑を有し、養豚などの事業をひろく展開しています。依存症の人などいますが、体を動かす場があること、複数の施設があるので何かの時に宿泊なども可能であることなどのメリットを生かして活動しています」との報告でした。抽象的な相談窓口、フラフラしているソーシャルワーカー、とりえずの保護・居所、ちよつと泊ま

る場所があると支援しやすいとのことでした。また、自治体の現場の課題とともにコロナに関して厚生労働省からの通知が多いとの報告がありました。早稲田大学法学部院の菊池馨さんから困窮者支援は自治事務であるにもかかわらず、厚労省からの連絡で萎縮せざるを得ない部分があったのではないかと苦言もありました。

最後に顧問の村木厚子さんが「リーマンショックで増えた生活保護を反省してこの制度ができた。そしてここに住んでいても支援が受けられることはコロナでその成果が見えたと思う。しかし社会的孤立が制度に取り込まれていないなどの課題もあり、実践とともに進化する法律なのだからこれからは連携が必要」と話されました。一方で第2の保護のように支援がされていないかという意見や、生活保護は機能したのか、両制度の融合が必要との意見もあり、今後開催される分科会での議論に繋がっていくことが求められます。



実践とともに進化する制度へ 渡辺あつ子(ネット宮前)

実践とともに進化する法律なのだからこれからは連携が必要」と話されました。一方で第2の保護のように支援がされていないかという意見や、生活保護は機能したのか、両制度の融合が必要との意見もあり、今後開催される分科会での議論に繋がっていくことが求められます。